

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月16日
【発行者名】	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 桐谷 重毅
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー
【事務連絡者氏名】	法務部 山崎 誠吾
【電話番号】	03 - 6437 - 6000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	G S 外国株式インデックス・プラス
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年6月16日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項に変更が生じ、また、本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、原届出書の関係事項を新たな情報により訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下のとおり訂正または更新します。

下線部 _____ が訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

(5) 申込手数料

< 訂正前 >

3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を取得申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料となります。詳しくは、販売会社または上記(4)の照会先までお問い合わせください。申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

自動けいぞく投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合には、取得する口数について申込手数料はかかりません。

< 訂正後 >

3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を取得申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料となります。詳しくは、販売会社までお問い合わせいただくか、申込時手数料を記載した書面等をご覧ください。申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

自動けいぞく投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合には、取得する口数について申込手数料はかかりません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

<訂正前>

1 ファンドの性格

(1) ファンドの目的及び基本的性格

(中略)

<ファンドの投資対象>

(中略)

(中略)

<インデックスのポイント>

外国株式市場全体の動きを把握	構成銘柄数：約1,800銘柄 構成国：先進22カ国・地域
世界を代表する企業を中心に構成	算出基準：時価総額（株価×上場株式数*1）
世界の経済動向を反映	時価総額：約3,040兆円*2

2014年3月末現在

*1 浮動株が調整されています。浮動株とは、一部の株主に定期的に保有されていない、通常株式市場に流通する可能性がある株式を指します。

*2 2014年3月末現在の為替レートにより円換算しています。

(3) ファンドの仕組み

(中略)

2. ファンドの関係法人

委託会社および本ファンドの関係法人の名称および関係業務

(中略)

<ご参考> ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（GSAM）とは

(中略)

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（GSAM）は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2013年12月末現在、グループ全体で8,076億米ドル（約85.1兆円^{*}）の資産を運用しています。

*米ドルの円貨換算は便宜上、2013年12月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売相場の仲値（1米ドル＝105.39円）により、計算しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点です。

(後略)

<訂正後>

1 ファンドの性格

(1) ファンドの目的及び基本的性格

(中略)

<ファンドの投資対象>

(中略)

(中略)

<インデックスのポイント>

外国株式市場全体の動きを把握	構成銘柄数：約1,800銘柄 構成国：先進22ヵ国・地域
世界を代表する企業を中心に構成	算出基準：時価総額（株価×上場株式数 ^{*1} ）
世界の経済動向を反映	時価総額：約3,260兆円

2014年9月末現在

*1 浮動株が調整されています。浮動株とは、一部の株主に固定的に保有されていない、通常株式市場に流通する可能性がある株式を指します。

(3) ファンドの仕組み

(中略)

2. ファンドの関係法人

委託会社および本ファンドの関係法人の名称および関係業務

(中略)

<ご参考> ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（GSAM）とは

(中略)

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（GSAM）は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2014年6月末現在、グループ全体で9,923億米ドル（約100.6兆円^{*}）の資産を運用しています。

* 米ドルの円貨換算は便宜上、2014年6月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝101.36円）により、計算しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点です。

(後略)

[次へ](#)

2 投資方針

< 訂正前 >

(前略)

(3) 運用体制

(中略)

c. 内部管理体制

委託会社は、リスク検討委員会を設置しています。リスク検討委員会は、法務部、コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。

(中略)

(5) 投資制限

本ファンドは、以下の投資制限に従います。

(a) 信託約款の「運用の基本方針」に定める投資制限

(中略)

7. 投資信託証券(マザーファンドを除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

「実質投資割合」とは、投資対象である有価証券につき、本ファンドの信託財産に属する当該有価証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該有価証券のうち本ファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額の本ファンドの信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。

(中略)

(c) その他の法令上の投資制限

委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券又はオプションを表示する証券若しくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）を行い、又は継続することを内容とした運用を行うことを受託銀行に指示することはできません（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）。

<訂正後>

(前略)

(3) 運用体制

(中略)

c. 内部管理体制

委託会社は、リスク検討委員会を設置しています。リスク検討委員会は、法務部、コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項等（ファンドの運営に大きな影響を与えると判断された流動性に関する事項を含みます。）に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。

(中略)

(5) 投資制限

本ファンドは、以下の投資制限に従います。

(a) 信託約款の「運用の基本方針」に定める投資制限

(中略)

7. 投資信託証券(マザーファンドを除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

8. デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

9. デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会規則に従い、委託会社が定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

「実質投資割合」とは、投資対象である有価証券につき、本ファンドの信託財産に属する当該有価証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該有価証券のうち本ファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額の本ファンドの信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。

(中略)

(c) その他の法令上の投資制限

委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券、新投資口予約権証券又はオプションを表示する証券若しくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）を行い、又は継続することを内容とした運用を行うことを受託銀行に指示することはできません（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）。

[次へ](#)

3 投資リスク

<訂正前>

(1) 投資リスク

(中略)

(a) 元本変動リスク

(中略)

3. 株式の流動性リスク

本ファンドの投資対象には、流動性の低い株式も含まれています。このような株式への投資は、ボラティリティ（価格変動率）が比較的高く、また流動性の高い株式に比べ、市況によっては大幅な安値での売却を余儀なくされる可能性があることから、大きなリスクを伴います。

(中略)

(h) 外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）に関わる留意点

(中略)

<外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）について>

(中略)

2. FATCAを遵守していない受益者（まとめて）の情報、特定米国人の情報および米国所有外国事業体の情報を1年に一度IRSに報告すること

(中略)

(2) 投資リスクに対する管理体制

(中略)

リスク検討委員会は、法務部、コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。

(中略)

<訂正後>

(1) 投資リスク

(中略)

(a) 元本変動リスク

(中略)

3. 株式の流動性リスク

本ファンドの投資対象には、流動性の低い株式も含まれています。このような株式への投資は、ボラティリティ（価格変動率）が比較的高く、また流動性の高い株式に比べ、市況によっては大幅な安値での売却を余儀なくされる可能性があることから、大きなリスクを伴います。このような場合、本ファンドの基準価額が大きく下落する可能性や換金に対応するために十分な資金を準備できないことにより換金のお申込みを制限することがあります。

(中略)

(h) 外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）に関わる留意点

(中略)

<外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）について>

(中略)

2. FATCAを遵守していない受益者の情報（まとめて）、特定米国人の情報および米国所有外国事業体の情報を1年に一度IRSに報告すること

(中略)

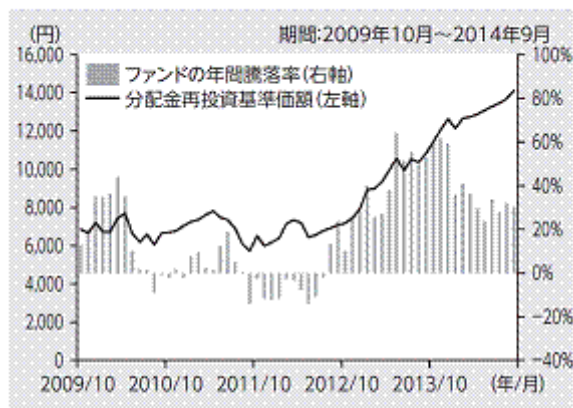
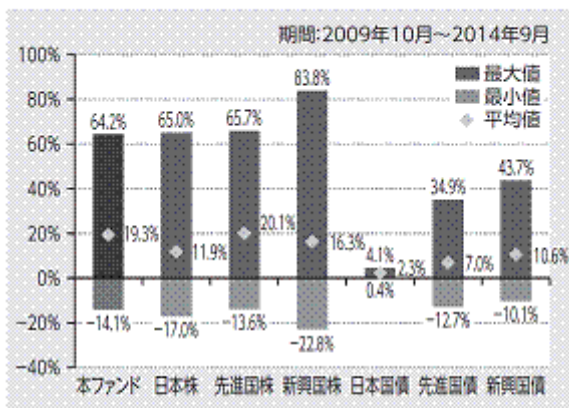
(2) 投資リスクに対する管理体制

(中略)

リスク検討委員会は、法務部、コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項等（ファンドの運営に大きな影響を与えると判断された流動性に関する事項を含みます。）に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。

(中略)

(3) 参考情報

本ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移本ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較(注)

グラフは、本ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

(注)

- 全ての資産クラスが本ファンドの投資対象とは限りません。
- 上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、本ファンドおよびその他の代表的資産クラスについて表示したものです。

● 各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

先進国株：MSCI コクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国債：シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド（円ベース）

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースまたは円換算ベースの指数を採用しております。

本ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および当該基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

[次へ](#)

4 手数料等及び税金

<訂正前>

(1) 申込手数料

- (a) 3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を取得申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料となります。詳しくは、販売会社または下記の照会先までお問い合わせください。申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

電話 : 03 (6437) 6000 (受付時間: 営業日の午前9時から午後5時まで)

ホームページ・アドレス: www.gsam.co.jp

(中略)

(3) 信託報酬等

(中略)

委託会社	販売会社	受託銀行
年率0.702% (税抜0.65%)	年率0.702% (税抜0.65%)	年率0.0648% (税抜0.06%)

(後略)

<訂正後>

(1) 申込手数料

- (a) 3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を取得申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料となります。詳しくは、販売会社までお問い合わせいただくか、申込時手数料を記載した書面等をご覧ください。申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

申込手数料は、商品および投資環境に関する情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価として販売会社が得る手数料です。

(中略)

(3) 信託報酬等

(中略)

支払先	役務の内容	配分
委託会社	ファンドの運用、受託会社への指図、基準価額の算出、 目論見書・運用報告書等の作成 等	年率0.702% (税抜0.65%)
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、 分配金・換金代金・償還金の支払い業務 等	年率0.702% (税抜0.65%)
受託銀行	ファンドの財産の管理、 委託会社からの指図の実行 等	年率0.0648% (税抜0.06%)

(後略)

[次へ](#)

5 運用状況

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

(1) 投資状況

(2014年9月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	136,124,811	100.06
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		79,184	0.06
合計(純資産総額)		136,045,627	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

参考情報

<GS外国株計量運用ポートフォリオ マザーファンド>

(2014年9月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	12,140,892,672	61.28
	カナダ	1,387,120,116	7.00
	ドイツ	179,092,638	0.90
	フランス	253,380,779	1.28
	オーストラリア	646,867,358	3.27
	イギリス	1,605,796,439	8.11
	スイス	509,531,014	2.57
	バミューダ	288,738,471	1.46
	香港	148,225,192	0.75
	シンガポール	290,438,720	1.47
	ニュージーランド	60,999,742	0.31
	オランダ	51,269,948	0.26
	スペイン	98,130,233	0.50
	スウェーデン	21,272,034	0.11
	ノルウェー	119,695,967	0.60
	オーストリア	22,543,364	0.11
	フィンランド	572,061,379	2.89
	デンマーク	215,529,845	1.09
	アイルランド	78,607,127	0.40
	ケイマン	51,534,923	0.26
リベリア	108,585,716	0.55	
パナマ	143,544,244	0.72	
バプアニューギニア	28,562,700	0.14	
ジャージー	59,667,481	0.30	
小計		19,082,088,102	96.32
投資証券	アメリカ	117,321,317	0.59
	フランス	21,827,817	0.11
	オランダ	83,558,426	0.42
小計		222,707,560	1.12
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		506,507,618	2.56
合計(純資産総額)		19,811,303,280	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2014年9月30日現在)

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	GS外国株計量運用ポート フォリオ マザーファンド	69,786,123	1.9352	135,053,985	1.9506	136,124,811	100.06

種類別及び業種別投資比率

(2014年9月30日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.06
合計	100.06

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

参考情報

<GS外国株計量運用ポートフォリオ マザーファンド>

(2014年9月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額単価 (円)	帳簿価額金額 (円)	評価額単価 (円)	評価額金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	37,099	8,429.83	312,738,597	10,957.03	406,495,208	2.05
2	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	37,310	10,926.83	407,680,087	10,335.36	385,612,412	1.95
3	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	32,714	10,183.22	333,134,120	11,660.80	381,471,509	1.93
4	アメリカ	株式	GENERAL ELECTRIC CO	資本財	124,107	2,748.28	341,081,965	2,782.21	345,292,853	1.74
5	アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	93,409	3,418.12	319,283,498	3,258.32	304,357,020	1.54
6	アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	45,478	6,096.36	277,250,487	6,502.42	295,717,261	1.49
7	アメリカ	株式	GILEAD SCIENCES INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	24,556	8,190.14	201,117,164	11,766.96	288,949,703	1.46
8	イギリス	株式	HSBC HOLDINGS PLC	銀行	253,079	1,062.88	268,993,923	1,128.64	285,637,360	1.44
9	アメリカ	株式	WELLS FARGO & CO	銀行	48,609	5,610.36	272,714,368	5,657.47	275,003,984	1.39
10	カナダ	株式	TORONTO-DOMINION BANK	銀行	46,500	5,325.18	247,621,084	5,383.37	250,327,003	1.26
11	アメリカ	株式	ORACLE CORP	ソフトウェア・サービス	58,322	4,408.11	257,090,339	4,207.25	245,375,701	1.24
12	イギリス	株式	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	食品・飲料・タバコ	37,320	5,730.33	213,856,199	6,224.45	232,296,653	1.17
13	アメリカ	株式	CONOCOPHILLIPS	エネルギー	26,447	7,289.37	192,781,969	8,519.58	225,317,544	1.14
14	アメリカ	株式	3M CO	資本財	14,325	14,699.84	210,575,305	15,562.69	222,935,613	1.13
15	アメリカ	株式	HEWLETT-PACKARD CO	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	55,657	3,181.71	177,084,517	3,827.46	213,025,303	1.08
16	アメリカ	株式	BIOGEN IDEC INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	5,837	36,391.03	212,414,445	36,136.01	210,925,902	1.06
17	アメリカ	株式	MICRON TECHNOLOGY INC	半導体・半導体製造装置	54,999	2,606.00	143,327,641	3,776.02	207,677,599	1.05
18	アメリカ	株式	CVS HEALTH CORP	食品・生活必需品小売り	23,528	7,962.48	187,341,406	8,759.28	206,088,422	1.04
19	アメリカ	株式	TEXAS INSTRUMENTS INC	半導体・半導体製造装置	36,732	4,849.72	178,140,264	5,282.05	194,020,518	0.98
20	アメリカ	株式	ILLINOIS TOOL WORKS	資本財	20,404	8,787.74	179,305,057	9,333.89	190,448,814	0.96
21	アメリカ	株式	LOWE'S COS INC	小売	32,579	5,372.90	175,043,725	5,839.15	190,233,912	0.96
22	カナダ	株式	BANK OF MONTREAL	銀行	23,500	7,819.06	183,748,047	8,069.67	189,637,301	0.96
23	アメリカ	株式	ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	食品・飲料・タバコ	33,718	4,652.71	156,880,396	5,614.78	189,319,321	0.96
24	アメリカ	株式	SANDISK CORP	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	17,293	8,020.49	138,698,437	10,909.97	188,666,215	0.95
25	フィンランド	株式	SAMPO OYJ-A SHS	保険	35,048	4,879.89	171,030,448	5,346.49	187,383,957	0.95
26	アメリカ	株式	TRAVELERS COS INC/THE	保険	17,326	9,047.13	156,750,696	10,263.12	177,818,930	0.90
27	アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	27,022	5,998.11	162,080,986	6,405.01	173,076,288	0.87
28	アメリカ	株式	ENTERGY CORP	公益事業	20,563	7,068.28	145,345,063	8,399.19	172,712,606	0.87
29	アメリカ	株式	SOUTHWEST AIRLINES CO	運輸	46,468	2,618.04	121,655,269	3,685.18	171,243,014	0.86
30	フィンランド	株式	NOKIA OYJ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	181,856	839.64	152,693,915	938.06	170,593,085	0.86

種類別及び業種別投資比率

(2014年9月30日現在)

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	12.27
		素材	4.20
		資本財	6.79
		運輸	4.04
		自動車・自動車部品	0.14
		耐久消費財・アパレル	2.21
		消費者サービス	1.78
		メディア	2.16
		小売	3.42
		食品・生活必需品小売り	2.58
		食品・飲料・タバコ	4.19
		家庭用品・パーソナル用品	1.18
		ヘルスケア機器・サービス	1.98
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	10.80
		銀行	10.18
		各種金融	3.14
		保険	4.88
		不動産	0.64
		ソフトウェア・サービス	4.64
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	8.31
電気通信サービス	2.41		
公益事業	1.93		
半導体・半導体製造装置	2.46		
投資証券	外国	-	1.12
合計			97.44

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

(2014年9月30日現在)

該当事項はありません。

参考情報

< G S 外国株計量運用ポートフォリオ マザーファンド >

(2014年9月30日現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(2014年9月30日現在)

該当事項はありません。

参考情報

<GS外国株計量運用ポートフォリオ マザーファンド>

有価証券先物取引等

(2014年9月30日現在)

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額金額	評価額金額 (円)	投資 比率 (%)
株価指 数先物 取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	S&P500 EMINI	買建	15	米ドル	1,482,213.9	162,228,312	1,477,125	161,671,331	0.82
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO STOXX50	買建	17	ユーロ	545,214.65	75,713,959	540,260	75,025,906	0.38
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200	買建	1	オーストラリアドル	136,153.5	12,960,452	131,600	12,527,004	0.06
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	FTSE 100	買建	3	英ポンド	202,954.05	36,073,053	198,570	35,293,831	0.18

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

(注2) 評価額は、計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量を勘案して評価を行う取引所を決定しております。

(3) 運用実績

純資産の推移

2014年9月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1計算期間末 (2006年9月19日)	41	41	1.0762	1.0762
第2計算期間末 (2007年3月16日)	51	51	1.1518	1.1518
第3計算期間末 (2007年9月18日)	66	66	1.1943	1.1943
第4計算期間末 (2008年3月17日)	61	61	0.9033	0.9033
第5計算期間末 (2008年9月16日)	67	67	0.8441	0.8441
第6計算期間末 (2009年3月16日)	33	33	0.4961	0.4961
第7計算期間末 (2009年9月16日)	57	57	0.6740	0.6740
第8計算期間末 (2010年3月16日)	63	63	0.7112	0.7112
第9計算期間末 (2010年9月16日)	62	62	0.6635	0.6635
第10計算期間末 (2011年3月16日)	69	69	0.7040	0.7040
第11計算期間末 (2011年9月16日)	60	60	0.5959	0.5959
第12計算期間末 (2012年3月16日)	75	75	0.7504	0.7504
第13計算期間末 (2012年9月18日)	73	73	0.7262	0.7262
第14計算期間末 (2013年3月18日)	91	91	0.9457	0.9457
第15計算期間末 (2013年9月17日)	99	99	1.0924	1.0924
第16計算期間末 (2014年3月17日)	119	119	1.2426	1.2426
第17計算期間末 (2014年9月16日)	133	133	1.4017	1.4017
2013年9月末日	98	-	1.0825	-
10月末日	102	-	1.1441	-
11月末日	108	-	1.2060	-
12月末日	116	-	1.2637	-
2014年1月末日	120	-	1.2134	-
2月末日	118	-	1.2663	-
3月末日	119	-	1.2742	-
4月末日	129	-	1.2881	-
5月末日	138	-	1.3083	-
6月末日	132	-	1.3282	-
7月末日	127	-	1.3460	-
8月末日	131	-	1.3702	-
9月末日	136	-	1.4122	-

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

分配の推移

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	2006年2月28日～2006年9月19日	0.0000
第2計算期間	2006年9月20日～2007年3月16日	0.0000
第3計算期間	2007年3月17日～2007年9月18日	0.0000
第4計算期間	2007年9月19日～2008年3月17日	0.0000
第5計算期間	2008年3月18日～2008年9月16日	0.0000
第6計算期間	2008年9月17日～2009年3月16日	0.0000
第7計算期間	2009年3月17日～2009年9月16日	0.0000
第8計算期間	2009年9月17日～2010年3月16日	0.0000
第9計算期間	2010年3月17日～2010年9月16日	0.0000
第10計算期間	2010年9月17日～2011年3月16日	0.0000
第11計算期間	2011年3月17日～2011年9月16日	0.0000
第12計算期間	2011年9月17日～2012年3月16日	0.0000
第13計算期間	2012年3月17日～2012年9月18日	0.0000
第14計算期間	2012年9月19日～2013年3月18日	0.0000
第15計算期間	2013年3月19日～2013年9月17日	0.0000
第16計算期間	2013年9月18日～2014年3月17日	0.0000
第17計算期間	2014年3月18日～2014年9月16日	0.0000

収益率の推移

期	期間	収益率（％）
第1計算期間	2006年2月28日～2006年9月19日	7.6
第2計算期間	2006年9月20日～2007年3月16日	7.0
第3計算期間	2007年3月17日～2007年9月18日	3.7
第4計算期間	2007年9月19日～2008年3月17日	24.4
第5計算期間	2008年3月18日～2008年9月16日	6.6
第6計算期間	2008年9月17日～2009年3月16日	41.2
第7計算期間	2009年3月17日～2009年9月16日	35.9
第8計算期間	2009年9月17日～2010年3月16日	5.5
第9計算期間	2010年3月17日～2010年9月16日	6.7
第10計算期間	2010年9月17日～2011年3月16日	6.1
第11計算期間	2011年3月17日～2011年9月16日	15.4
第12計算期間	2011年9月17日～2012年3月16日	25.9
第13計算期間	2012年3月17日～2012年9月18日	3.2
第14計算期間	2012年9月19日～2013年3月18日	30.2
第15計算期間	2013年3月19日～2013年9月17日	15.5
第16計算期間	2013年9月18日～2014年3月17日	13.7
第17計算期間	2014年3月18日～2014年9月16日	12.8

(4) 設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間	2006年2月28日～2006年9月19日	38,672,324	-	38,672,324
第2計算期間	2006年9月20日～2007年3月16日	6,460,440	132,966	44,999,798
第3計算期間	2007年3月17日～2007年9月18日	12,117,575	1,069,331	56,048,042
第4計算期間	2007年9月19日～2008年3月17日	15,488,825	3,655,514	67,881,353
第5計算期間	2008年3月18日～2008年9月16日	19,119,514	6,563,378	80,437,489
第6計算期間	2008年9月17日～2009年3月16日	23,817,129	36,538,732	67,715,886
第7計算期間	2009年3月17日～2009年9月16日	36,348,046	19,433,566	84,630,366
第8計算期間	2009年9月17日～2010年3月16日	15,123,959	11,139,135	88,615,190
第9計算期間	2010年3月17日～2010年9月16日	15,335,279	9,362,697	94,587,772
第10計算期間	2010年9月17日～2011年3月16日	14,059,123	9,331,663	99,315,232
第11計算期間	2011年3月17日～2011年9月16日	12,324,431	10,365,526	101,274,137
第12計算期間	2011年9月17日～2012年3月16日	10,176,145	10,317,627	101,132,655
第13計算期間	2012年3月17日～2012年9月18日	11,263,497	11,513,448	100,882,704
第14計算期間	2012年9月19日～2013年3月18日	9,026,252	12,838,392	97,070,564
第15計算期間	2013年3月19日～2013年9月17日	6,222,465	12,234,958	91,058,071
第16計算期間	2013年9月18日～2014年3月17日	31,055,163	25,906,456	96,206,778
第17計算期間	2014年3月18日～2014年9月16日	28,862,032	29,563,129	95,505,681

(注) 設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

[次へ](#)

(参考)運用実績

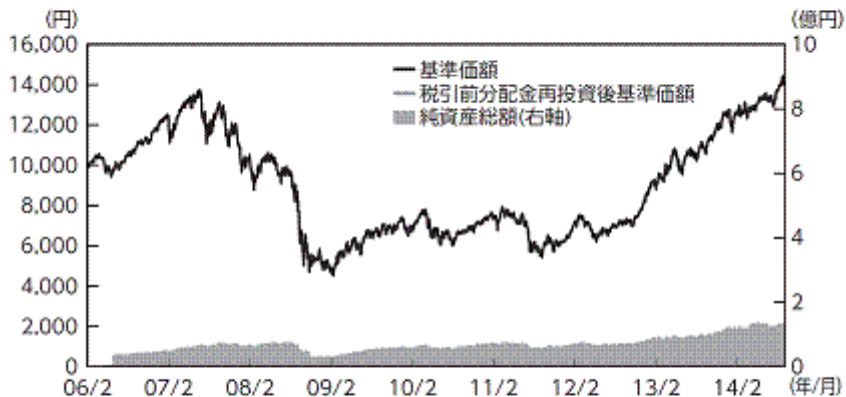
最新の運用実績は委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

2014年9月30日現在

基準価額・純資産の推移

2006年2月28日(設定日)～2014年9月30日



基準価額・純資産総額

基準価額	14,122円
純資産総額	1.4億円

期間別騰落率

(税引前分配金再投資)

期間	ファンド
1ヵ月	3.07%
3ヵ月	6.32%
6ヵ月	10.83%
1年	30.46%
3年	146.67%
5年	110.09%
設定来	41.22%

●税引前分配金再投資後基準価額および期間別騰落率(税引前分配金再投資)とは、本ファンドの決算時に収益の分配があった場合に、その分配金(税引前)で本ファンドを購入(再投資)した場合の基準価額および騰落率です。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算日	12/9/18	13/3/18	13/9/17	14/3/17	14/9/16	設定来累計
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円

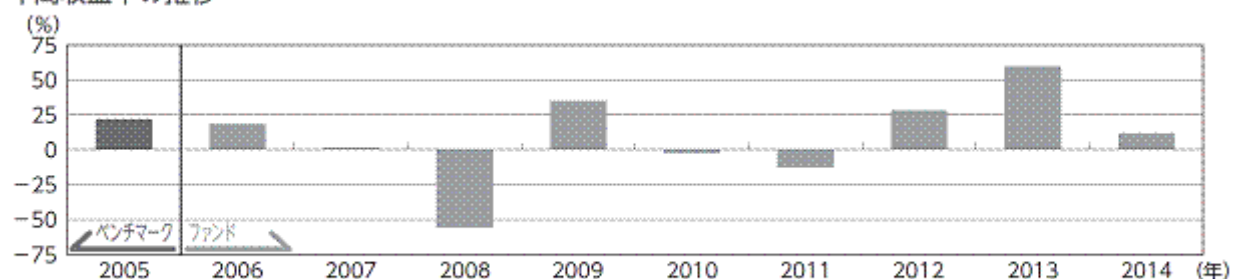
●運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

組入上位銘柄

	銘柄名	投資国	セクター	比率
1	アップル	アメリカ	情報技術	2.1%
2	エクソンモービル	アメリカ	エネルギー	1.9%
3	ジョンソン・エンド・ジョンソン	アメリカ	ヘルスケア	1.9%
4	ゼネラル・エレクトリック	アメリカ	資本財・サービス	1.7%
5	ファイザー	アメリカ	ヘルスケア	1.5%
6	メルク	アメリカ	ヘルスケア	1.5%
7	ギリアド・サイエンシズ	アメリカ	ヘルスケア	1.5%
8	HSBCホールディングス	イギリス	金融	1.4%
9	ウェルズ・ファーゴ	アメリカ	金融	1.4%
10	トロント・ドミニオン銀行	カナダ	金融	1.3%

年間収益率の推移



●本ファンドの基準価額(税引前分配金再投資)の年間の騰落率を表示しています。

●2005年はベンチマークの収益率を表示しています。ベンチマークはあくまで参考情報であり、本ファンドの運用実績ではありません。

●2006年は設定日(2月28日)から年末までの騰落率、2014年は1月から9月末までの騰落率を表示しています。

第2【管理及び運営】

3 資産管理等の概要

<訂正前>

(1) 資産の評価

(中略)

また、原則として、日本経済新聞（朝刊）の「オープン基準価格」欄に、基準価額が掲載されます（略称：「外株プラ」）。年2回（3月および9月）の決算時および償還時に、期中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成し、販売会社を通じてお渡しいたします。

(中略)

(5) その他

(中略)

c. その他の契約の変更

(a) 募集・販売契約

委託会社と販売会社との間の募集・販売契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、1年ごとに自動的に更新されます。募集・販売契約は、当事者間の合意により変更することができます。その終了または変更は、必要に応じて運用報告書に記載する等の方法により受益者に対し通知を行う手配をしますが、必ずしもただちに受益者全員にこれを知らせるものではありません。

(b) 投資顧問契約

委託会社と投資顧問会社（GSAMニューヨーク）との間の投資顧問契約には期限の定めがありません。投資顧問契約は、当事者間の合意により変更することができます。投資顧問会社が法律に違反した場合、信託約款の違反となる運用の指図に関する権限の行使をした場合、本ファンドに重大な損失を生ぜしめた場合、またはその他の理由により必要と認められる場合には、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止し、または本ファンドに関する投資顧問契約上のサービスの中止または変更を投資顧問会社に対して求めることができます。投資顧問契約の終了または変更は、その内容が重大なものについて、あらかじめ、これを公告し、かつ、知られたる受益者に対して書面を交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

公告を行う場合は、日本経済新聞に掲載します。

d. 反対者の買取請求権

上記 a. に規定する信託契約の解約または上記 b. に規定する信託約款の変更を行う場合において、上記 a. または上記 b. の一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を通じ、受託銀行に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって公正な価額で買取るべき旨を請求することができます。

(後略)

<訂正後>

(1) 資産の評価

(中略)

また、原則として、日本経済新聞（朝刊）の「オープン基準価格」欄に、基準価額が掲載されます（略称：「外株プラ」）。年2回（3月および9月）の決算時および償還時に、期中の運用経過のほか信託財産の内容などを記載した運用報告書（交付運用報告書を作成している場合は、交付運用報告書）を作成し、販売会社を通じてお渡しいたします。

運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。

(中略)

(5) その他

(中略)

c. 反対者の買取請求権

上記 a . に規定する信託契約の解約または上記 b . に規定する信託約款の変更を行う場合において、上記 a . または上記 b . の一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を通じ、受託銀行に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって公正な価額で買取るべき旨を請求することができます。

d. その他の契約の変更

(a) 募集・販売契約

委託会社と販売会社との間の募集・販売契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、1年ごとに自動的に更新されます。募集・販売契約は、当事者間の合意により変更することができます。

(b) 投資顧問契約

委託会社と投資顧問会社（GSAMニューヨーク）との間の投資顧問契約には期限の定めがありません。投資顧問契約は、当事者間の合意により変更することができます。投資顧問会社が法律に違反した場合、信託約款の違反となる運用の指図に関する権限の行使をした場合、本ファンドに重大な損失を生ぜしめた場合、またはその他の理由により必要と認められる場合には、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止し、または本ファンドに関する投資顧問契約上のサービスの中止または変更を投資顧問会社に対して求めることができます。

(後略)

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」については、以下の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

- (1) 本ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に掲載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 本ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- (3) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期計算期間（2014年3月18日から2014年9月16日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【GS外国株式インデックス・プラス】

(1)【貸借対照表】

金額(円)

	第16期 (2014年3月17日現在)	第17期 (2014年9月16日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	120,372,854	134,853,331
未収入金	6,024,595	-
流動資産合計	126,397,449	134,853,331
資産合計	126,397,449	134,853,331
負債の部		
流動負債		
未払解約金	6,024,595	-
未払受託者報酬	35,035	42,022
未払委託者報酬	759,047	910,395
その他未払費用	27,735	32,357
流動負債合計	6,846,412	984,774
負債合計	6,846,412	984,774
純資産の部		
元本等		
元本	96,206,778	95,505,681
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	23,344,259	38,362,876
(分配準備積立金)	33,775,789	38,772,371
元本等合計	119,551,037	133,868,557
純資産合計	119,551,037	133,868,557
負債純資産合計	126,397,449	134,853,331

(2)【損益及び剰余金計算書】

金額(円)

	第16期		第17期	
	自	2013年9月18日 至 2014年3月17日	自	2014年3月18日 至 2014年9月16日
営業収益				
有価証券売買等損益		14,393,632		16,846,121
営業収益合計		14,393,632		16,846,121
営業費用				
受託者報酬		35,035		42,022
委託者報酬		759,047		910,395
その他費用		27,735		32,357
営業費用合計		821,817		984,774
営業利益又は営業損失()		13,571,815		15,861,347
経常利益又は経常損失()		13,571,815		15,861,347
当期純利益又は当期純損失()		13,571,815		15,861,347
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		2,845,955		2,132,521
期首剰余金又は期首欠損金()		8,417,237		23,344,259
剰余金増加額又は欠損金減少額		7,100,961		8,658,107
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		7,100,961		8,658,107
剰余金減少額又は欠損金増加額		2,899,799		7,368,316
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		2,899,799		7,368,316
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金()		23,344,259		38,362,876

[次へ](#)

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第16期	第17期
	自 2013年9月18日 至 2014年3月17日	自 2014年3月18日 至 2014年9月16日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 2013年9月16日が休業日のため、当計算期間期首は2013年9月18日としております。また、2014年3月16日が休業日のため、当計算期間末日は2014年3月17日としております。	計算期間の取扱い 2014年3月16日が休業日のため、当計算期間期首は2014年3月18日としております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第16期	第17期
	(2014年3月17日現在)	(2014年9月16日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	91,058,071円	96,206,778円
期中追加設定元本額	31,055,163円	28,862,032円
期中一部解約元本額	25,906,456円	29,563,129円
2. 受益権の総数	96,206,778口	95,505,681口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第16期	第17期
	自 2013年9月18日 至 2014年3月17日	自 2014年3月18日 至 2014年9月16日
分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	739,287円	1,482,545円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	9,986,573円	12,246,281円
収益調整金額	29,531,617円	37,903,927円
分配準備積立金額	23,049,929円	25,043,545円
本ファンドの分配対象収益額	63,307,406円	76,676,298円
本ファンドの期末残存口数	96,206,778口	95,505,681口
1口当たり収益分配対象額	0.658034円	0.802845円
1口当たり分配金額	- 円	- 円
収益分配金金額	- 円	- 円

(注) 上記の費用控除後の配当等収益額は本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	第16期 自 2013年9月18日 至 2014年3月17日	第17期 自 2014年3月18日 至 2014年9月16日
1. 金融商品に対する取組方針	本ファンドは証券投資信託として、有価証券等への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	本ファンドが保有する主な金融資産は親投資信託受益証券であり、売買目的で保有しております。 投資対象とする金融商品の主なリスクは価格が変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部門ならびにオペレーション部門では、運用チームから独立した立場で、法令や信託約款等に実際の売買取引が則っているか、また日々のポジションのモニタリングを行っております。 マーケット・リスク管理専任部門では、運用チームとは独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、リスク検討委員会に報告します。 リスク検討委員会は、法務部・コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。	同左

金融商品の時価等に関する事項

区分	第16期 自 2013年9月18日 至 2014年3月17日	第17期 自 2014年3月18日 至 2014年9月16日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(1) 有価証券以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第16期 (2014年3月17日現在)	第17期 (2014年9月16日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	11,521,508	14,683,909
合計	11,521,508	14,683,909

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

区分	第16期 (2014年3月17日現在)	第17期 (2014年9月16日現在)
1口当たり純資産額	1.2426円	1.4017円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 附属明細表

有価証券明細表

(ア) 株式

該当事項はありません。

(イ) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	親投資信託 受益証券	G S 外国株計量運用ポートフォリオ マザーファンド	69,691,644	134,853,331	
合計			69,691,644	134,853,331	

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

参考情報

本ファンドは、「G S 外国株計量運用ポートフォリオ マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	(2014年 3月17日現在)	(2014年 9月16日現在)
		金額 (円)	金額 (円)
資産の部			
流動資産			
預金		762,804,625	409,707,440
コール・ローン		4,980,929	47,605,346
株式		22,646,043,471	18,833,863,264
投資証券		238,306,921	326,756,002
派生商品評価勘定		5,396,364	7,735,850
未収入金		692,711,765	1,440,622
未収配当金		58,713,988	41,682,967
未収利息		6	45
差入委託証拠金		6,413,253	7,201,412
流動資産合計		24,415,371,322	19,675,992,948
資産合計		24,415,371,322	19,675,992,948
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		-	38,971
未払金		710,113,506	-
未払解約金		6,024,595	-
流動負債合計		716,138,101	38,971
負債合計		716,138,101	38,971
純資産の部			
元本等			
元本		13,913,406,850	10,168,626,468
剰余金			
剰余金又は欠損金 ()		9,785,826,371	9,507,327,509
元本等合計		23,699,233,221	19,675,953,977
純資産合計		23,699,233,221	19,675,953,977
負債純資産合計		24,415,371,322	19,675,992,948

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 2013年 9月18日 至 2014年 3月17日	自 2014年 3月18日 至 2014年 9月16日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式、投資証券 移動平均法に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。	株式、投資証券 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	(1) 為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。 (2) 先物取引 個別法に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。	(1) 為替予約取引 同左 (2) 先物取引 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	(2014年3月17日現在)	(2014年9月16日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	16,477,442,156円	13,913,406,850円
期中追加設定元本額	22,720,952円	20,992,440円
期中一部解約元本額	2,586,756,258円	3,765,772,822円
期末元本額	13,913,406,850円	10,168,626,468円
元本の内訳		
GS外国株式インデックス・プラス	70,670,378円	69,691,644円
GS グローバル・バランス・ファンド2 (適格機関投資家専用)	4,217,626,729円	1,688,587,172円
GS グローバル・ダイバーシファイドVA (適格機関投資家専用)	264,428,815円	251,060,473円
GS 外国株計量運用ポートフォリオ(投資一任契約用)	9,360,680,928円	8,159,287,179円
2. 受益権の総数	13,913,406,850口	10,168,626,468口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	自 2013年9月18日 至 2014年3月17日	自 2014年3月18日 至 2014年9月16日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>本ファンドは証券投資信託として、有価証券等への投資ならびにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。</p>	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>本ファンドが保有する主な金融資産は株式及び投資証券であり、売買目的で保有しております。</p> <p>デリバティブ取引には、通貨関連では為替予約取引、株式関連では先物取引が含まれております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避する目的で利用しています。</p> <p>投資対象とする金融商品の主なリスクは価格が変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。</p>	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>コンプライアンス部門ならびにオペレーション部門では、運用チームから独立した立場で、法令や信託約款等に実際の売買取引が則っているか、また日々のポジションのモニタリングを行っております。</p> <p>マーケット・リスク管理専任部門では、運用チームとは独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、リスク検討委員会に報告します。</p> <p>リスク検討委員会は、法務部・コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

区分	自 2013年9月18日 至 2014年3月17日	自 2014年3月18日 至 2014年9月16日
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p>	<p>金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。</p> <p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>同左</p> <p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2) 有価証券 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引 同左</p> <p>同左</p>

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	（2014年3月17日現在）	（2014年9月16日現在）
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
株式	2,256,947,340	1,177,705,270
投資証券	10,795,299	6,818,131
合計	2,267,742,639	1,184,523,401

（注）当親投資信託の計算期間は、原則として、3月17日から翌年3月16日までとなっており、計算期末が休日の場合はその翌営業日となります。上記の当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間に対応するものとなっております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（1）株式関連

区分	種類	（2014年3月17日現在）				（2014年9月16日現在）			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引	株価指数先物取引								
	買建	202,448,951	-	207,660,253	5,211,302	276,765,441	-	284,462,320	7,696,879
	合計	202,448,951	-	207,660,253	5,211,302	276,765,441	-	284,462,320	7,696,879

(2) 通貨関連

区分	種類	(2014年3月17日現在)				(2014年9月16日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建								
	オーストラリアドル	21,666,412	-	21,481,350	185,062	-	-	-	-
	合計	21,666,412	-	21,481,350	185,062	-	-	-	-

(注) 時価の算定方法

・先物取引

1. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
2. 主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引について、取引量を勘案して評価を行う取引所を決定しております。

・為替予約取引

1. 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 - (1) 予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。
 - (2) 当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。
2. 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

区分	(2014年3月17日現在)	(2014年9月16日現在)
1口当たり純資産額	1.7033円	1.9350円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

有価証券明細表

(ア) 株式

通貨	種類	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
米ドル	株式	BAKER HUGHES INC	19,390	66.72	1,293,700.80	
		BP PLC-SPONS ADR	15,493	45.89	710,973.77	
		CHESAPEAKE ENERGY CORP	42,812	25.05	1,072,440.60	
		CHEVRON CORP	1,101	124.24	136,788.24	
		CONOCOPHILLIPS	26,447	79.40	2,099,891.80	
		DEVON ENERGY CORPORATION	8,984	70.27	631,305.68	
		EXXON MOBIL CORP	37,310	96.29	3,592,579.90	
		MARATHON OIL CORP	38,507	39.83	1,533,733.81	
		MARATHON PETROLEUM CORP	6,445	88.53	570,575.85	
		MURPHY OIL CORP	2,621	57.94	151,860.74	
		NABORS INDUSTRIES LTD	14,581	24.14	351,985.34	
		OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	14,233	98.29	1,398,961.57	
		TESORO CORP	15,071	62.06	935,306.26	
		WHITING PETROLEUM CORP	12,243	83.86	1,026,697.98	
		BALL CORP	6,401	65.66	420,289.66	
		UNITED STATES STEEL CORP	40,868	39.66	1,620,824.88	
		3M CO	14,325	144.48	2,069,676.00	
		DANAHER CORP	19,914	76.63	1,526,009.82	
		GENERAL ELECTRIC CO	124,107	25.92	3,216,853.44	
		ILLINOIS TOOL WORKS	20,404	88.30	1,801,673.20	
		RAYTHEON COMPANY	14,602	101.51	1,482,249.02	
		ALASKA AIR GROUP INC	30,468	46.26	1,409,449.68	
		CSX CORP	4,454	31.49	140,256.46	
		DELTA AIR LINES INC	25,060	39.20	982,352.00	
		NORFOLK SOUTHERN CORP	1,387	108.17	150,031.79	
		SOUTHWEST AIRLINES CO	48,957	33.86	1,657,684.02	
		UNION PACIFIC CORP	10,034	107.04	1,074,039.36	
		GARMIN LTD	28,005	53.62	1,501,628.10	
		PULTEGROUP INC	8,569	18.94	162,296.86	
		WHIRLPOOL CORP	9,114	153.17	1,395,991.38	
		CARNIVAL CORP	32,463	39.41	1,279,366.83	
		ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	12,333	66.43	819,281.19	
		CABLEVISION SYSTEMS-NY GRP-A	2,213	19.12	42,312.56	
		COMCAST CORP-CLASS A	15,506	57.02	884,152.12	
COMCAST CORP-SPECIAL CL A	1,255	56.75	71,221.25			
DIRECTV	4,200	86.94	365,148.00			

通貨	種類	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
		TIME WARNER CABLE	2,410	154.00	371,140.00	
		TIME WARNER INC	11,829	76.20	901,369.80	
		VIACOM INC-CLASS B	17,691	79.28	1,402,542.48	
		AMAZON.COM INC	2,250	323.89	728,752.50	
		BED BATH & BEYOND INC	22,096	65.13	1,439,112.48	
		EXPEDIA INC	1,600	85.16	136,256.00	
		GAMESTOP CORP-CLASS A	27,974	43.51	1,217,148.74	
		GAP INC/THE	22,420	44.03	987,152.60	
		LOWE'S COS INC	32,579	53.13	1,730,922.27	
		CVS HEALTH CORP	23,528	81.24	1,911,414.72	
		KROGER CO	25,135	51.55	1,295,709.25	
		ALTRIA GROUP INC	44,284	44.27	1,960,452.68	
		ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	33,718	50.56	1,704,782.08	
		PILGRIM'S PRIDE CORP	28,749	31.35	901,281.15	
		TYSON FOODS INC-CL A	38,817	38.30	1,486,691.10	
		HERBALIFE LTD	9,638	45.32	436,794.16	
		KIMBERLY-CLARK CORP	12,778	106.39	1,359,451.42	
		BOSTON SCIENTIFIC CORP	25,511	12.39	316,081.29	
		WELLPOINT INC	7,006	118.40	829,510.40	
		ABBVIE INC	27,022	57.93	1,565,384.46	
		ALEXION PHARMACEUTICALS INC	3,273	160.42	525,054.66	
		AMGEN INC	1,268	137.97	174,945.96	
		BIOGEN IDEC INC	5,837	320.12	1,868,540.44	
		BRISTOL-MYERS SQUIBB	7,370	49.95	368,131.50	
		CELGENE CORP	22,350	89.46	1,999,431.00	
		GILEAD SCIENCES INC	24,556	100.99	2,479,910.44	
		JOHNSON & JOHNSON	33,345	104.72	3,491,888.40	
		MERCK & CO. INC.	45,478	59.52	2,706,850.56	
		PFIZER INC	95,543	29.92	2,858,646.56	
		SEATTLE GENETICS INC	7,051	40.82	287,821.82	
		COMERICA INC	24,849	51.23	1,273,014.27	
		JPMORGAN CHASE & CO	5,744	59.94	344,295.36	
		PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	16,799	86.30	1,449,753.70	
		REGIONS FINANCIAL CORP	40,720	10.28	418,601.60	
		WELLS FARGO & CO	43,362	51.94	2,252,222.28	
		CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	15,225	81.50	1,240,837.50	
		NASDAQ OMX GROUP/THE	22,139	43.66	966,588.74	
		VOYA FINANCIAL INC	32,923	39.56	1,302,433.88	
		ALLIED WORLD ASSURANCE CO	28,365	37.12	1,052,908.80	

通貨	種類	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
		ASPEN INSURANCE HOLDINGS LTD	25,913	42.36	1,097,674.68	
		AXIS CAPITAL HOLDINGS LTD	11,724	47.91	561,696.84	
		REINSURANCE GROUP OF AMERICA	15,119	83.29	1,259,261.51	
		TRAVELERS COS INC/THE	17,326	93.55	1,620,847.30	
		EBAY INC	25,086	50.96	1,278,382.56	
		ELECTRONIC ARTS INC	16,719	36.53	610,745.07	
		GOOGLE INC-CL C	1,691	573.10	969,112.10	
		INTL BUSINESS MACHINES CORP	3,528	191.81	676,705.68	
		MICROSOFT CORP	11,518	46.24	532,592.32	
		ORACLE CORP	58,322	40.66	2,371,372.52	
		XEROX CORP	69,844	13.40	935,909.60	
		APPLE INC	45,031	101.63	4,576,500.53	
		BROCADE COMMUNICATIONS SYS	131,943	10.09	1,331,304.87	
		CORNING INC	3,079	20.60	63,427.40	
		ECHOSTAR CORP-A	5,979	51.15	305,825.85	
		FLEXTRONICS INTL LTD	134,207	10.88	1,460,172.16	
		HEWLETT-PACKARD CO	55,657	36.25	2,017,566.25	
		SANDISK CORP	17,293	97.34	1,683,300.62	
		WESTERN DIGITAL CORP	15,872	97.55	1,548,313.60	
		AT&T INC	31,472	34.69	1,091,763.68	
		WINDSTREAM HOLDINGS INC	35,087	11.16	391,570.92	
		AMERICAN ELECTRIC POWER	10,314	52.69	543,444.66	
		ENTERGY CORP	20,563	75.95	1,561,759.85	
		MICRON TECHNOLOGY INC	54,999	30.02	1,651,069.98	
		TEXAS INSTRUMENTS INC	36,732	47.59	1,748,075.88	
小計					121,211,813.44	
					(12,990,270,047)	
カナダドル	株式	CENOVUS ENERGY INC	28,300	33.52	948,616.00	
		ENERPLUS CORP	5,300	21.65	114,745.00	
		GIBSON ENERGY INC	28,600	35.98	1,029,028.00	
		HUSKY ENERGY INC	11,200	33.16	371,392.00	
		INTER PIPELINE LTD	3,100	36.65	113,615.00	
		FRANCO-NEVADA CORP	8,100	58.57	474,417.00	
		LAKE SHORE GOLD CORP	78,500	1.09	85,565.00	
		POTASH CORP OF SASKATCHEWAN	39,000	38.18	1,489,020.00	
		SEMAFO INC	16,200	4.22	68,364.00	
		TECK RESOURCES LTD-CLS B	32,800	23.34	765,552.00	
		CANADIAN NATL RAILWAY CO	8,800	80.11	704,968.00	
		CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	1,900	222.83	423,377.00	

通貨	種類	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
小計		LINAMAR CORP	1,000	60.65	60,650.00	
		ALIMENTATION COUCHE-TARD -B	46,800	35.33	1,653,444.00	
		BANK OF MONTREAL	23,500	84.53	1,986,455.00	
		CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	1,000	106.86	106,860.00	
		NATIONAL BANK OF CANADA	1,200	53.32	63,984.00	
		ROYAL BANK OF CANADA	11,200	81.88	917,056.00	
		TORONTO-DOMINION BANK	46,500	57.60	2,678,400.00	
		MANULIFE FINANCIAL CORP	13,100	22.04	288,724.00	
		BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	1,700	51.23	87,091.00	
						14,431,323.00 (1,399,116,764)
ユーロ	株式	NESTE OIL OYJ	34,712	14.87	516,167.44	
		ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	11,004	29.96	329,679.84	
		TOTAL SA	18,072	49.44	893,570.04	
		UPM-KYMMENE OY	47,900	11.40	546,060.00	
		DUERR AG	4,579	57.50	263,292.50	
		DEUTSCHE POST AG-REG	32,624	25.03	816,741.84	
		POSTNL NV	107,355	3.63	390,450.13	
		CONTINENTAL AG	1,027	163.00	167,401.00	
		TUI AG	6,704	11.04	74,045.68	
		MORPHOSYS AG	1,052	75.60	79,531.20	
		ORION OYJ-CLASS B	2,988	29.35	87,697.80	
		NATIXIS	36,885	5.50	203,125.69	
		UNICREDIT SPA	66,242	6.19	410,369.19	
		MUENCHENER RUECKVER AG-REG	4,557	153.50	699,499.50	
		SAMPO OYJ-A SHS	35,048	37.04	1,298,177.92	
		NOKIA OYJ	181,856	6.69	1,216,616.64	
		ELISA OYJ	22,065	20.46	451,449.90	
		ORANGE SA	62,029	11.44	709,921.90	
		ENAGAS SA	27,722	25.28	700,950.77	
		ENDESA SA	4,029	29.16	117,485.64	
FORTUM OYJ	8,657	18.94	163,963.58			
DIALOG SEMICONDUCTOR PLC	20,540	21.51	441,815.40			
				10,578,013.60 (1,467,487,826)		
英ポンド	株式	BG GROUP PLC	19,301	11.53	222,637.03	
		ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	606	23.88	14,474.31	
		ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	2,480	24.80	61,504.00	
		BHP BILLITON PLC	9,607	18.42	176,960.94	

通貨	種類	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
小計		CENTAMIN PLC	465,984	0.61	286,580.16	
		MONDI PLC	44,348	10.72	475,410.56	
		TUI TRAVEL PLC	105,540	3.65	385,959.78	
		BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	37,320	36.33	1,356,022.20	
		SABMILLER PLC	12,194	37.40	456,055.60	
		UNILEVER PLC	5,422	26.92	145,960.24	
		RECKITT BENCKISER GROUP PLC	3,968	54.60	216,652.80	
		ASTRAZENECA PLC	9,958	45.45	452,591.10	
		SHIRE PLC	2,236	52.80	118,060.80	
		HSBC HOLDINGS PLC	253,079	6.58	1,665,765.97	
		STANDARD CHARTERED PLC	37,544	12.36	464,231.56	
		3I GROUP PLC	20,917	3.76	78,773.42	
		HENDERSON GROUP PLC	37,330	2.16	80,670.13	
		PACE PLC	21,550	3.04	65,684.40	
		SEVERN TRENT PLC	9,072	19.66	178,355.52	
					6,902,350.52	
					(1,201,078,013)	
スイスフラン 小計	株式	ARYZTA AG	1,303	82.50	107,497.50	
		STRAUMANN HOLDING AG-REG	807	223.30	180,203.10	
		ACTELION LTD-REG	13,229	110.40	1,460,481.60	
		LONZA GROUP AG-REG	3,654	114.30	417,652.20	
		BALOISE HOLDING -R	3,313	122.50	405,842.50	
		SWISS RE AG	5,451	75.90	413,730.90	
		LOGITECH INTERNATIONAL-REG	40,348	12.40	500,315.20	
		AMS AG	5,480	34.45	188,786.00	
					3,674,509.00	
					(421,319,201)	
スウェーデン クローネ 小計	株式	MEDA AB-A SHS	14,097	98.65	1,390,669.05	
					(20,957,382)	
ノルウェー クローネ 小計	株式	BW LPG LTD	7,922	85.15	674,558.30	
		FRONTLINE LTD	32,738	9.76	319,522.88	
		STATOIL ASA	50,735	177.40	9,000,389.00	
		NORSK HYDRO ASA	49,869	37.69	1,879,562.61	
		LEROEY SEAFOOD GROUP ASA	2,861	225.00	643,725.00	
					12,517,757.79	
					(209,672,442)	

通貨	種類	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
デンマーク クローネ	株式	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	11,368	228.00	2,591,904.00	
		AP MOELLER-MAERSK A/S-B	167	14,860.00	2,481,620.00	
		PANDORA A/S	13,345	444.90	5,937,190.50	
		GN STORE NORD A/S	979	126.90	124,235.10	
		NOVO NORDISK A/S-B	941	275.40	259,151.40	
		TDC A/S	12,703	41.50	527,174.50	
		小計				
オーストラ リアドル	株式	BHP BILLITON LTD	29,718	35.64	1,059,149.52	
		INDEPENDENCE GROUP NL	22,443	4.23	94,933.89	
		MOUNT GIBSON IRON LTD	297,213	0.61	181,299.93	
		AUST AND NZ BANKING GROUP	54,624	32.37	1,768,178.88	
		COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	14,834	78.92	1,170,699.28	
		CHALLENGER LTD	73,564	7.55	555,408.20	
		MACQUARIE GROUP LTD	20,271	58.55	1,186,867.05	
		LEND LEASE GROUP	46,937	14.34	673,076.58	
		SPARK NEW ZEALAND LTD	183,484	2.75	504,581.00	
小計					7,194,194.33 (696,541,895)	
香港ドル	株式	HUTCHISON WHAMPOA	84,000	100.30	8,425,200.00	
		MTR CORP	58,500	30.95	1,810,575.00	
		KERRY PROPERTIES LTD	129,500	27.90	3,613,050.00	
		FIH MOBILE LTD	230,000	4.30	989,000.00	
小計					14,837,825.00 (205,207,119)	
合計						18,833,863,264 (18,833,863,264)

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書きであります。

(イ) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	投資証券	AMERICAN TOWER CORP	1,344	127,868.16	
		APARTMENT INVESTMENT AND MANAGEMENT CO	34,541	1,129,490.70	
		CROWN CASTLE INTERNATIONAL CORP	837	65,612.43	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	6,052	259,691.32	
		EQUITY RESIDENTIAL	4,808	298,528.72	
		HOSPITALITY PROPERTIES TRUST	6,500	184,535.00	
小計				2,065,726.33 (221,383,890)	
ユーロ	投資証券	FONCIERE DES REGIONS	2,227	163,862.66	
		VASTNED RETAIL NV	16,485	595,685.47	
小計				759,548.13 (105,372,112)	
合計				326,756,002 (326,756,002)	

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書きであります。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	組入投資証券時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	株式 100銘柄	98.3%	-	69.0%
	投資証券 6銘柄	-	1.7%	
カナダドル	株式 21銘柄	100.0%	-	7.3%
ユーロ	株式 22銘柄	93.3%	-	8.2%
	投資証券 2銘柄	-	6.7%	
英ポンド	株式 19銘柄	100.0%	-	6.3%
スイスフラン	株式 8銘柄	100.0%	-	2.2%
スウェーデンクローナ	株式 1銘柄	100.0%	-	0.1%
ノルウェークローネ	株式 5銘柄	100.0%	-	1.1%
デンマーククローネ	株式 6銘柄	100.0%	-	1.2%
オーストラリアドル	株式 9銘柄	100.0%	-	3.6%
香港ドル	株式 4銘柄	100.0%	-	1.1%

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載されております。

[次へ](#)

2 ファンドの現況

純資産額計算書

(2014年9月30日現在)

資産総額	136,213,733円
負債総額	168,106円
純資産総額(-)	136,045,627円
発行済口数	96,339,071口
1口当たり純資産額(/)	1.4122円

参考情報

<GS外国株計量運用ポートフォリオ マザーファンド>

(2014年9月30日現在)

資産総額	19,813,842,539円
負債総額	2,539,259円
純資産総額(-)	19,811,303,280円
発行済口数	10,156,739,337口
1口当たり純資産額(/)	1.9506円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

1 委託会社等の概況

(1) 資本金の額（本書提出日現在）

資本金の額：金 4 億9,000万円

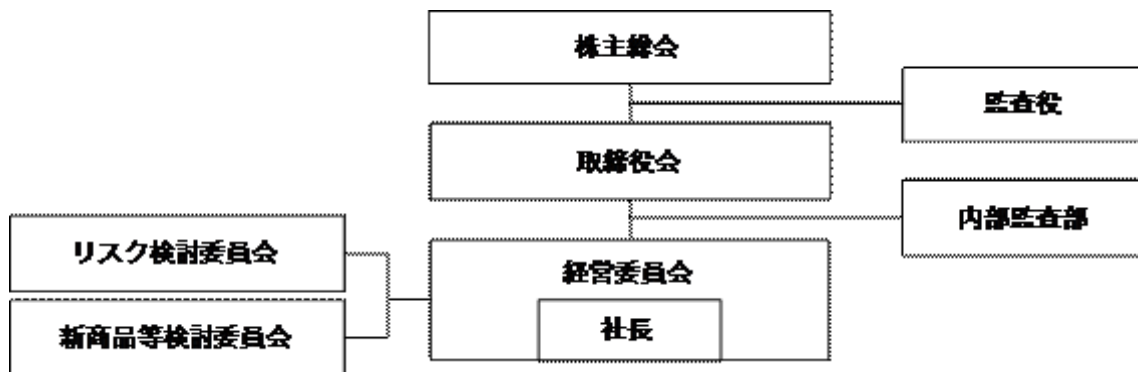
発行する株式の総数：8,000株

発行済株式の総数：6,400株

最近5年間ににおける主な資本の額の増減：該当事項はありません。

(2) 委託会社等の機構

委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。



経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務を監督します。代表取締役である社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、社長に事故あるときにその職務を代行します。

委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会をおきます。経営委員会は、取締役会に直属し、定時取締役会が開催されない期間においては、委託会社の業務執行に関して法令により認められる限度で取締役会が有する一切の権限を保持し、執行します（取締役会の専権事項を除きます。）。

リスク検討委員会は、経営委員会の監督の下に、当社の一切の活動における法令遵守、内部統制、オペレーショナル・リスク、システム・リスク等のリスク、及び関連するレピュテーション上の問題を監視・監督し、当社の経営理念に沿った各種規定及び業務手順が整備されていることを確保するため、権限を行使することができます。また、リスク検討委員会は、適用法令、協会規則、投資信託約款、顧客との運用ガイドラインを遵守するとともに、善良なる管理者としての注意義務および忠実義務の観点から受託者としての責任を遵守するため（議決権行使に関する方針を含みます。）、必要な報告徴収、調査、検討、決定等を行うことができます。

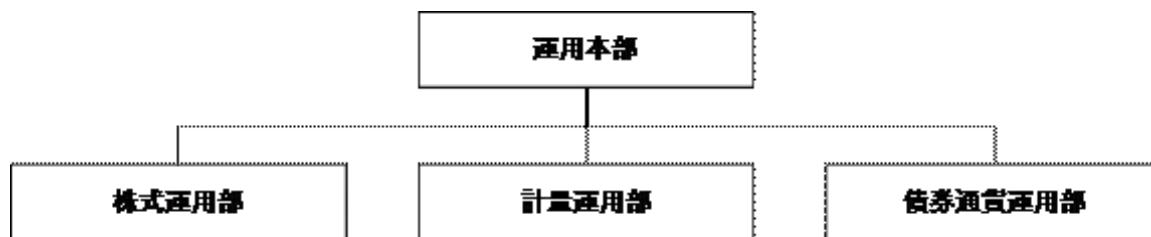
新商品等検討委員会は、経営委員会の監督の下に、新商品等検討委員会規則に基づき、新商品、投資信託の分配方針等に関する正式な検討プロセスを維持することに責任を持ちます。

監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。業務の執行は、取締役が行います。

投資運用の意思決定機構

委託会社における投資運用の意思決定は運用本部所属の各部において行われます。運用本部は以下のような部によって構成されています。運用本部の各部では株式運用部長、計量運用部長および債券通貨運用部長がその所属員を指揮監督し、部の業務を統括しています。株式運用部は、日本株の運用を、計量運用部は、計量運用によるタイミング戦略、株式国別配分、債券国別配分および通貨配分などの各戦略をはじめとする多資産クラスの運用ならびに計量運用手法による株式の運用を、債券通貨運用部は、債券および通貨の運用をそれぞれ担当します。それぞれの運用部は各資産クラスの運用について独立した責任と権限をもち、投資運用に関する意思決定を行います。また、運用本部

には、上記のほかに、戦略株式運用部、運用投資戦略部、オルタナティブ・インベストメンツ・アンド・マネージャー・セレクション部、不動産運用部およびマルチプロダクト・ファンド室があります。



投資運用の意思決定には、委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用グループのリソースが活用されます。委託会社の運用本部はゴールドマン・サックスの資産運用グループのポートフォリオ・マネジメント・チームの構成員として、他の構成員たる様々な地域のポートフォリオ・マネジメント・チームとグローバルな情報交換を行っています。

2 事業の内容及び営業の概況

事業の内容

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその投資運用業務および投資助言業務を行っています。また、金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社の運用するファンド

2014年10月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	102	1,506,522,368,375
合計	102	1,506,522,368,375

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

(1) 貸借対照表

期別		第18期 (平成25年3月31日現在)			第19期 (平成26年3月31日現在)		
資産の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動資産							
現金・預金			3,799,436			6,190,481	
有価証券			10,197,717			15,497,189	
支払委託金			51			38	
収益分配金		51			38		
未収委託者報酬			1,349,584			1,629,300	
未収運用受託報酬			1,052,020			1,149,245	
未収収益			250,263			90,505	
立替金			58,689			2	
預け金			-			2,290	
繰延税金資産			655,118			810,563	
流動資産計			17,362,882	78.5		25,369,618	88.8
固定資産							
投資その他の資産			4,744,062			3,209,508	
投資有価証券		3,515,336			1,515,755		
長期差入保証金		10,000			10,000		
繰延税金資産		1,218,726			1,683,753		
固定資産計			4,744,062	21.5		3,209,508	11.2
資産合計			22,106,945	100.0		28,579,127	100.0

期別		第18期 (平成25年3月31日現在)			第19期 (平成26年3月31日現在)		
負債の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動負債							
預り金			296			265	
未払金			533,934			539,515	
未払収益分配金		177			203		
未払償還金		72			72		
未払手数料		533,685			539,240		
未払費用			2,373,586			3,077,924	
未払法人税等			678,381			2,327,419	
未払消費税等			99,850			154,504	
流動負債計			3,686,048	16.7		6,099,629	21.3
固定負債							
長期未払費用			3,835,760			5,436,742	
役員退職慰労引当金			222,911			174,176	
その他固定負債			650			650	
固定負債計			4,059,322	18.4		5,611,569	19.6
負債合計			7,745,371	35.0		11,711,198	41.0

期別		第18期 (平成25年3月31日現在)			第19期 (平成26年3月31日現在)		
純資産の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
株主資本							
資本金			490,000			490,000	
資本剰余金			390,000			390,000	
資本準備金		390,000			390,000		
利益剰余金			13,224,106			15,752,528	
その他利益剰余金		13,224,106			15,752,528		
繰越利益剰余金		13,224,106			15,752,528		
株主資本合計			14,104,106	63.8		16,632,528	58.2
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		257,467			235,400		
評価・換算差額等合計			257,467	1.2		235,400	0.8
純資産合計			14,361,574	65.0		16,867,928	59.0
負債・純資産合計			22,106,945	100.0		28,579,127	100.0

(2) 損益計算書

期別		第18期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日			第19期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日				
		科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
経常 損益 の部	営業 損益 の部	営業収益		千円	千円	%	千円	千円	%
		委託者報酬			10,394,695			13,635,195	
		運用受託報酬			5,903,536			9,656,904	
		その他営業収益	* 2		5,346,245			6,207,085	
		営業収益計			21,644,477	100.0		29,499,185	100.0
		営業費用							
		支払手数料			4,828,407			6,962,756	
		広告宣伝費			356,368			144,681	
		調査費			4,843,198			5,933,889	
		委託調査費	* 2	4,843,198				5,933,889	
		委託計算費			187,048			223,678	
		営業雑経費			412,224			461,100	
		通信費		254,451				255,040	
		印刷費		128,462				177,694	
		協会費		29,310				28,365	
		営業費用計			10,627,248	49.1		13,726,106	46.5
		一般管理費							
		給料			6,758,363			7,256,790	
		役員報酬		178,109				206,318	
		給料・手当		2,621,391				2,653,784	
		賞与		1,291,499				1,204,783	
		株式従業員報酬	* 1	807,717				1,588,176	
		その他の報酬		1,859,646				1,603,726	
		交際費			38,921			51,545	
		寄付金			19,338			21,662	
		旅費交通費			167,344			180,749	
		租税公課			49,118			132,233	
		不動産賃借料			482,119			563,642	
		退職給付費用			843,772			1,238,747	
		事務委託費			457,831			381,217	
諸経費			1,084,126			1,348,001			
一般管理費計			9,900,937	45.7		11,174,589	37.9		
営業利益			1,116,291	5.2		4,598,489	15.6		

期別		第18期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日			第19期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日			
		科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額
経常 損益の部	営業外収益							
	収益分配金				68,834		104,727	
	受取利息				16,255		17,522	
	投資有価証券売却益				-		320,553	
	為替差益				14,373		-	
	雑益				52		1,661	
	営業外収益計				99,515	0.5	444,464	1.5
	営業外費用							
	支払利息				26		-	
	株式従業員報酬	* 1			257,196		292,295	
	為替差損				-		40,483	
投資有価証券売却損				-		491		
営業外費用計				257,223	1.2	333,269	1.1	
経常利益					958,583	4.4	4,709,683	16.0
税引前当期純利益					958,583	4.4	4,709,683	16.0
法人税、住民税及び事業税					1,030,076	4.8	2,774,220	9.4
法人税等調整額					373,921	1.7	592,957	2.0
当期純利益					302,428	1.4	2,528,421	8.6

(3) 株主資本等変動計算書

第18期
(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成24年4月1日残高	490,000	390,000	390,000	12,921,678	12,921,678	13,801,678	52,406	52,406	13,854,085
事業年度中の変動額									
当期純利益				302,428	302,428	302,428			302,428
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							205,061	205,061	205,061
事業年度中の変動額合計	-	-	-	302,428	302,428	302,428	205,061	205,061	507,489
平成25年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	13,224,106	13,224,106	14,104,106	257,467	257,467	14,361,574

第19期
(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成25年4月1日残高	490,000	390,000	390,000	13,224,106	13,224,106	14,104,106	257,467	257,467	14,361,574
事業年度中の変動額									
当期純利益				2,528,421	2,528,421	2,528,421			2,528,421
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							22,067	22,067	22,067
事業年度中の変動額合計	-	-	-	2,528,421	2,528,421	2,528,421	22,067	22,067	2,506,354
平成26年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	15,752,528	15,752,528	16,632,528	235,400	235,400	16,867,928

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価法）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入法によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えて、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。</p> <p>(2) 貸倒引当金 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(3) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項に基づく責任準備金を計上しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 株式従業員報酬の会計処理方法 役員及び従業員に付与されております、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬については、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に準じて、権利付与日公正価値及び付与された株数に基づき計算される費用を権利確定計算期間にわたり人件費（営業費用及び一般管理費）として処理しております。また、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクおよびゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限公司との契約に基づき当社が負担する、権利付与日以降の株価の変動により発生する損益については営業外損益として処理しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

注記事項

（貸借対照表関係）

第18期 （平成25年3月31日現在）	第19期 （平成26年3月31日現在）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（損益計算書関係）

第18期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	第19期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）																
<p>* 1 株式従業員報酬 役員及び従業員に付与されておりますザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬に関するものであり、当該株式の株価及び付与された株数に基づき算出し配賦されております。</p> <p>* 2 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">営業収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他営業収益</td> <td style="text-align: right;">5,294,986千円</td> </tr> <tr> <td>営業費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">委託調査費</td> <td style="text-align: right;">4,843,198千円</td> </tr> </table>	営業収益		その他営業収益	5,294,986千円	営業費用		委託調査費	4,843,198千円	<p>* 1 株式従業員報酬 同左</p> <p>* 2 関係会社項目 同左</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">営業収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他営業収益</td> <td style="text-align: right;">6,098,382千円</td> </tr> <tr> <td>営業費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">委託調査費</td> <td style="text-align: right;">5,933,889千円</td> </tr> </table>	営業収益		その他営業収益	6,098,382千円	営業費用		委託調査費	5,933,889千円
営業収益																	
その他営業収益	5,294,986千円																
営業費用																	
委託調査費	4,843,198千円																
営業収益																	
その他営業収益	6,098,382千円																
営業費用																	
委託調査費	5,933,889千円																

（株主資本等変動計算書関係）

第18期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

2．配当に関する事項

該当事項はありません。

第19期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

2．配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

第18期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	第19期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

（金融商品関係）

第18期
（自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日）

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、コマーシャル・ペーパー、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び投資有価証券といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。投資有価証券は事業推進目的のために保有する当社設定の投資信託であります。

金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

信用リスクとしては主に、当社が保有する預金に係る銀行の信用リスク、保有するコマーシャル・ペーパーに係る発行体の信用リスク、当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬に関して、運用資産が悪化した場合に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できず、当社が損失を被るリスクがあります。

当社は、預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時、およびその後継続的に銀行の信用力を評価し、また各銀行に預け入れる金額に上限を設けることにより、預金に係る信用リスクを管理しております。

コマーシャル・ペーパーに関しましては、主にゴールドマン・サックスのグループ会社が発行するものとし、定期的に見直すことによって信用リスクを管理しております。

また、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬に関しては、過去に回収できなかったケースは無く、特に未収委託者報酬に関しては、受託者たる信託銀行で分別管理されている当社が運用する信託財産から受領するため、リスクは非常に低いものと考えております。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内で設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。また、当社は事業推進目的のために当社設定の投資有価証券を保有していることから、基準価額の変動による価格変動リスクに晒されております。係る投資有価証券については運用を行う資産の種類を文書に定め、取得にあたり事前に社内委員会にて検討・承認をし、保有の目的が達成されたと判断された時点で適時処分しております。

流動性および資金調達リスク

当社は総資産の60%以上が現金・預金及びコマーシャル・ペーパーであり、また現金・預金及びコマーシャル・ペーパーの残高は負債総額を超えており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、親会社との間で劣後条件付リボルビング・クレジット・ローン契約を締結することで、必要な場合の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第18期
(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	3,799,436	3,799,436	-
有価証券			
その他有価証券	10,197,717	10,197,717	-
未収委託者報酬	1,349,584	1,349,584	-
未収運用受託報酬	1,052,020	1,052,020	-
投資有価証券			
その他投資有価証券	3,515,336	3,515,336	-

金融商品の時価の算定方法

現金・預金、有価証券、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券については、投資信託であり、直近の基準価額によっております。

金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	3,799,436	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券の うち満期があるもの	10,200,000	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,349,584	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,052,020	-	-	-	-	-

第19期
（自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日）

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、コマーシャル・ペーパー、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び投資有価証券といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。投資有価証券は事業推進目的のために保有する当社設定の投資信託であります。

金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

信用リスクとしては主に、当社が保有する預金に係る銀行の信用リスク、保有するコマーシャル・ペーパーに係る発行体の信用リスク、当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬に関して、運用資産が悪化した場合に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できず、当社が損失を被るリスクがあります。

当社は、預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時、およびその後継続的に銀行の信用力を評価し、また各銀行に預け入れる金額に上限を設けることにより、預金に係る信用リスクを管理しております。

コマーシャル・ペーパーに関しましては、主にゴールドマン・サックスのグループ会社が発行するものとし、定期的に見直すことによって信用リスクを管理しております。

また、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬に関しては、過去に回収できなかったケースは無く、特に未収委託者報酬に関しては、受託者たる信託銀行で分別管理されている当社が運用する信託財産から受領するため、リスクは非常に低いものと考えております。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内で設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。また、当社は事業推進目的のために当社設定の投資有価証券を保有していることから、基準価額の変動による価格変動リスクに晒されております。係る投資有価証券については運用を行う資産の種類を文書に定め、取得にあたり事前に社内委員会にて検討・承認をし、保有の目的が達成されたと判断された時点で適時処分しております。

流動性および資金調達リスク

当社は総資産の75%以上が現金・預金及びコマーシャル・ペーパーであり、また現金・預金及びコマーシャル・ペーパーの残高は負債総額を超えており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、親会社との間で劣後条件付リボルビング・クレジット・ローン契約を締結することで、必要な場合の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第19期
(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	6,190,481	6,190,481	-
有価証券			
その他有価証券	15,497,189	15,497,189	-
未収委託者報酬	1,629,300	1,629,300	-
未収運用受託報酬	1,149,245	1,149,245	-
投資有価証券			
その他投資有価証券	1,515,755	1,515,755	-

金融商品の時価の算定方法

現金・預金、有価証券、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券については、投資信託であり、直近の基準価額によっております。

金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	6,190,481	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券の うち満期があるもの	15,500,000	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,629,300	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,149,245	-	-	-	-	-

（有価証券関係）

第18期 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）					第19期 （自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）				
1. その他有価証券で時価のあるもの					1. その他有価証券で時価のあるもの				
区分	種類	取得原価 （千円）	貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）	区分	種類	取得原価 （千円）	貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	3,100,000	3,515,336	415,336	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	1,140,000	1,505,843	365,843
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	コマーシャル・ペーパー	10,197,717	10,197,717	-	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	10,000	9,912	88
						コマーシャル・ペーパー	15,497,189	15,497,189	-
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券					2. 当事業年度中に売却したその他有価証券				
売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）			売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）		
1,900,000	-	-			2,610,062	320,553	491		

（デリバティブ取引関係）

第18期 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）	第19期 （自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

第18期 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）	第19期 （自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職給付制度を採用しておりません。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職給付費用に関する事項 損益計算書上、出向者負担金等に含まれる退職給付費用負担金相当額を、退職給付費用として計上しております。	2. 退職給付費用に関する事項 同左

（税効果会計関係）

第18期 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）	第19期 （自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産（流動資産）</p> <p>未払費用 592,366千円</p> <p>未払事業税 54,579</p> <p>その他 8,172</p> <p style="text-align: right;">小計 655,118</p> <p>繰延税金負債（流動負債）</p> <p style="text-align: right;">小計 -</p> <p>繰延税金資産（流動資産）の純額 655,118</p> <p>繰延税金資産（固定資産）</p> <p>長期未払費用 1,239,518</p> <p>役員退職慰労引当金 80,193</p> <p>その他 56,884</p> <p style="text-align: right;">小計 1,376,595</p> <p>繰延税金負債（固定負債）</p> <p>その他有価証券評価差額金 157,869</p> <p style="text-align: right;">小計 157,869</p> <p>繰延税金資産（固定資産）の純額 1,218,726千円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産（流動資産）</p> <p>未払費用 634,857千円</p> <p>未払事業税 165,496</p> <p>その他 10,209</p> <p style="text-align: right;">小計 810,563</p> <p>繰延税金負債（流動負債）</p> <p style="text-align: right;">小計 -</p> <p>繰延税金資産（流動資産）の純額 810,563</p> <p>繰延税金資産（固定資産）</p> <p>長期未払費用 1,702,486</p> <p>役員退職慰労引当金 70,593</p> <p>その他 41,028</p> <p style="text-align: right;">小計 1,814,108</p> <p>繰延税金負債（固定負債）</p> <p>その他有価証券評価差額金 130,355</p> <p style="text-align: right;">小計 130,355</p> <p>繰延税金資産（固定資産）の純額 1,683,753千円</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 38.01 %</p> <p>（調整）</p> <p>賞与等永久に損金に算入されない項目 26.89 %</p> <p>その他 3.55 %</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 68.45 %</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 38.01 %</p> <p>（調整）</p> <p>賞与等永久に損金に算入されない項目 7.42 %</p> <p>その他 0.89 %</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.31 %</p>

<p style="text-align: center;">第18期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第19期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)</p>
<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 該当事項はありません。</p> <p>4. 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響 該当事項はありません。</p>	<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）により開始され、平成26年4月1日に開始する事業年度まで適用される予定だった復興特別法人税が、平成25年4月1日に開始する事業年度をもって廃止されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について従来の38.01%から35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は45百万円減少し、法人税等調整額が53百万円増加しております。</p> <p>4. 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響 該当事項はありません。</p>

〔セグメント情報等〕

第18期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

〔関連情報〕

1. 製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	10,394,695	5,903,536	5,346,245	21,644,477

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
19,592,948	2,051,528	21,644,477

海外の外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

第19期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

〔関連情報〕

1. 製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	13,635,195	9,656,904	6,207,085	29,499,185

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	米国	その他	合計
24,320,243	4,007,386	1,171,554	29,499,185

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

（関連当事者情報）

第18期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）										
親会社及び法人主要株主等										
種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国ニューヨーク州	293 百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	投資助言	その他営業収益（注1） 委託調査費の支払（注1）	5,294,986 4,843,198		
取引条件及び取引条件の決定方針等 （注1）その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。										
役員及び個人主要株主等 該当事項はありません。										
兄弟会社等										
種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区	83,616 百万円	金融商品取引業		業務委託 役員の兼任 有価証券の購入	兼務従業員の 人件費等の支払（注1）	2,408,126	有価証券 未払費用	10,197,717 309,903
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス 有限公司	東京都港区	100 百万円	ゴールドマン・サックス・グループ 人事・総務・施設管理業務受託		従業員出 向受入等 役員の兼任	出向者に関する 人件費等の負担金（注2） 営業費用及び一般管理 費 株式従業員報酬	6,694,581 230,495	未払費用 長期未払費用	1,335,190 3,706,199
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・バンク・USA	アメリカ合衆国ニューヨーク州	20,667 百万ドル	銀行業		現金の預入			現金・預金	579,001
取引条件及び取引条件の決定方針等 （注1）兼務従業員の人件費等の支払に関しては、グループ会社間の契約に基づき、決定しております。 （注2）ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限公司（以下GSJH）より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はGSJHより行われております。 但し、これらの費用はGSJHより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはGSJHに対する債務として処理しております。										
親会社又は重要な関連会社に関する注記 親会社情報 ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（ニューヨーク証券取引所に上場） ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（未上場）										

第19期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)										
親会社及び法人主要株主等										
種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	276 百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	投資助言	その他営業収益(注1) 委託調査費の支払(注1)	6,098,382 5,933,889		
取引条件及び取引条件の決定方針等 (注1) その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。										
役員及び個人主要株主等 該当事項はありません。										
兄弟会社等										
種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区	83,616 百万円	金融商品取引業		業務委託 役員の兼 任 有価証券 の購入	兼務従業員の 人件費等の支 払(注1)	2,207,798	有価証券 未払費用	15,497,189 278,488
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス 有限会社	東京都港区	100 百万円	ゴールドマン・サックス・グループ 人事・総務・施設管理 業務受託		従業員出 向受入等 役員の兼 任	出向者に関する 人件費等の 負担金 (注2) 営業費用及 び一般管理 費 株式従業員 報酬	8,427,134 272,838	未払費用 長期未払 費用	2,505,305 5,560,064
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・バンク・USA	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	20,667 百万ドル	銀行業		現金の預 入			現金・預 金	1,760,744
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・インベストメント・ストラテジー・LLC	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	25 百万ドル	投資顧問業		投資助言	運用受託報酬 (注3)	3,329,598		
取引条件及び取引条件の決定方針等 (注1) 兼務従業員の人件費等の支払に関しては、グループ会社間の契約に基づき、決定しております。 (注2) ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社(以下GSJH)より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はGSJHより行われております。 但し、これらの費用はGSJHより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはGSJHに対する債務として処理しております。 (注3) 運用受託報酬に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。										
親会社又は重要な関連会社に関する注記 親会社情報 ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク(ニューヨーク証券取引所に上場) ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(未上場)										

(1株当たり情報)

第18期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第19期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,243,995円98銭	1株当たり純資産額	2,635,613円85銭
1株当たり当期純利益金額	47,254円38銭	1株当たり当期純利益金額	395,065円83銭
損益計算書上の当期純利益	302,428千円	損益計算書上の当期純利益	2,528,421千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	302,428千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	2,528,421千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	6,400株	普通株式	6,400株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。		同左	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[次へ](#)

4 利害関係人との取引制限

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1)自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2)運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3)通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4)委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5)上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 その他

- (1)委託会社に関し、定款の変更、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。
- (2)本書提出日現在の前1年以内において、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実は存在しておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況」については、以下の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

1 名称、資本金の額及び事業の内容

(1) 投資顧問会社

(2013年12月末日現在)

名称	資本金の額	事業の内容
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（GSAM ニューヨーク）	276.2百万米ドル （29,109百万円。 1米ドル=105.39円）	GSAMニューヨークは、米国において、内外の有価証券等に係る投資顧問業務およびその他付帯関連する一切の業務を営んでいます。

(2) 受託銀行

(2014年3月末日現在)

名称	資本金の額	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(3) 販売会社

(2014年3月末日現在)

名称	資本金の額	事業の内容
ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を中心としたサービスを提供しています。
損保ジャパンDC証券株式会社 ^(注1)	3,000百万円	
SMB C日興証券株式会社 ^(注2)	10,000百万円	
マネックス証券株式会社 ^(注2)	12,200百万円	
野村證券株式会社 ^(注2)	10,000百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	

(注1) 確定拠出年金のみのお取扱いとなります。

(注2) 新規の申込みのお取扱いは行いません。

2 関係業務の概要

(1) 投資顧問会社

GSAMニューヨークは本ファンドの投資顧問会社であり、本ファンドに関し、委託会社より世界株式（除く日本）および為替の運用の指図に関する権限の委託を受けて投資判断・発注等を行っています。

(2) 受託銀行

本ファンドの受託者として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

(3) 販売会社

本ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

3 資本関係

(1) 投資顧問会社

G S A Mニューヨークおよび委託会社はいずれもザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの子会社です。G S A Mニューヨークは、委託会社の発行済株式総数の99%を所有する親会社です。

(2) 受託銀行

該当事項はありません。

(3) 販売会社

ゴールドマン・サックス証券株式会社および委託会社は、いずれもザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの子会社です。

独立監査人の監査報告書

平成26年10月22日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているG S外国株式インデックス・プラスの平成26年3月18日から平成26年9月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、G S 外国株式インデックス・プラスの平成26年9月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年6月2日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。